

# 京都市における総合評価方式の現状と取り組みについて

京都市建設局 建設企画部 建設企画課

## 1. はじめに

京都市は依然として厳しい財政状況にあり、公共投資が減少している中で、受注をめぐる価格競争の激化から、著しい低価格での入札が増加傾向にあります。特に、昨年度の土木工事においては、発注件数に対して約2割の工事が低入札となっており、手抜き工事や下請け業者へのしわ寄せ等による公共工事の品質低下及び工事事故の発生が懸念されています。

これらを防止するため、総合評価方式による工事発注の促進に向け、平成18年10月に「京都市建設局総合評価方式試行ガイドライン」を策定しました。このガイドラインは、総合評価を適用する意義を示し、職員が積極的な活用を図る土壌づくりをねらうとともに、請負業者等に対して本市の総合評価への取組方針を伝え、理解を深めることを目的としています。

## 2. 京都市建設局における総合評価事例

建設局では、品確法に対応し、公共工事の品質向上を図るとともに不良不適格業者の排除、優良企業の技術力の向上を図ることを目的とし、ガイドラインに基づき簡易型による試行を実施しています。

試行対象工事は、予定価格が1億円以上の工事の中から施工の難易度や技術提案の必要性の大小を勘案し選定しており、平成

18年度の入札実績は、PC床版架設工事、電線共同溝工事、河川改良工事の3件（京都市全体では7件）でした。

評価方法については除算方式を採用しており、技術資料を期限までに記載漏れなく提出した入札参加者全てに標準点100点を与え、これに加算点を合計した技術評価点を入札価格で割って算出した「評価値」の最も高い者を落札者に決定しています。

表-1 評価項目と評価基準（簡易型）

分類	評価項目	配点表	評価基準
施工計画	① 工程管理	2	各項目の技術的所見について、次のとおり評価する。 a 現地の条件を踏まえた具体的な工夫が見られ、かつ、効果の高いもの（2点） b 現地の条件を踏まえた具体的な工夫が見られるもの（1点） c 適切であるが具体的な工夫が見られないもの（0点）
	② 品質管理	2	
	③ 安全管理	2	
	④ 施工管理	2	
	⑤ その他施工上配慮が必要な項目	2	
企業の施工能力	平成〇年度以降（過去10年間）に元請として受注し、技術資料の提出期日までに完成済みの国又は地方公共団体発注の同種又は類似工事の実績	2	同種工事の実績あり（2点） 類似工事の実績あり（1点） 実績なし（0点）
	平成〇年度以降（過去10年間）に元請として受注し、技術資料の提出期日までに完成済みの国又は地方公共団体発注の同種又は類似工事のうち、配置予定技術者が、監理技術者又は主任技術者として従事した実績	3	監理技術者としての同種工事の実績あり（3点） 主任技術者としての同種工事の実績あり（2点） 監理技術者又は主任技術者としての類似工事の実績あり（1点） 実績なし（0点）
	加算点計	15	15

加算点に係る評価項目と評価基準については、標準的な考え方をガイドラインに掲載（表-1）してありますが、加算点の満点を15点としている他は、工事種別や工事特性を勘案し、工事毎に定めることとしています。特に施工計画の各項目については、一般的な記述に留まることなく、現地

を十分調査した上での施工計画の提案となるよう具体的な記載を求めています。

＜落札者決定基準において実際に掲載した事例  
(複数の工事から抜粋)＞

(工程管理)

河川管理者との協議により、出水期での施工が認められていないため、進入路及び重機の撤去は〇月〇日までに完了しなければならない。施工方法を十分検討した上で、工期の短縮を図るための実施工程を記載せよ。

(品質管理)

床版のコンクリート打設部分及び無収縮モルタルのひびわれについての施工における留意点・対策について記載せよ。

(安全管理)

商店街を利用する歩行者・自転車と商品を搬入する車両に対する交通安全対策について配慮すべき事項を挙げて、具体的対策を記載せよ。

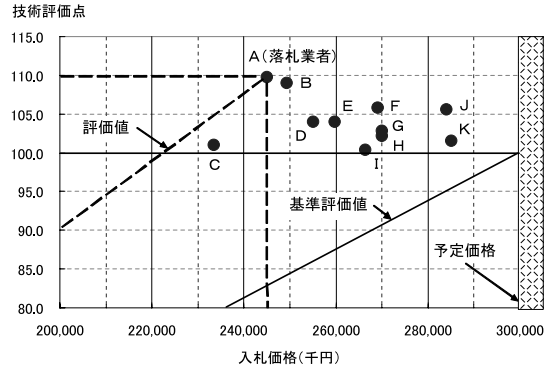
(施工管理)

掘削工事において商店街管理のアーケードに影響を与えないようにするため施工管理における留意点・対策について記載せよ。

発注者としても当然現場に出向いて調査し、どのような対策が可能か、また、効果的かを十分検討し、提案を想定した上で評価に臨んでおり、想定外の実効的な技術提案がなされた場合の評価は、非常に高いものとなっております。

一部には、技術提案について、コンサルタント等へ外注してまで技術評価点の高評価をねらう工事業者もいると聞いておりますが、真に優良事業者の技術力向上を図るためには論外であり、本市においては、必要に応じて配置予定技術者のヒアリングを実施することとしております。

なお、昨年度実績では、3件のうち2件が最低価格で応札した業者以外の者が落札しており、価格のみの競争から品質も含めた総合的な競争が適正に行われる可能性を感じています。(図－1)



図－1 平成18年度電線共同溝工事総合評価入札結果

### 3. おわりに

今年度は、引き続き簡易型での試行を拡充するとともに、標準型での試行も予定しており、平成20年度以降は、高度技術提案型も含めた本格実施を目指しています。

今後、公共工事の調達においては、「価格競争」から「価格と品質で総合的に優れた調達」へと加速度的に転換されていくこととなります。施工計画に係る技術提案の評価については、技術提案された内容が現地で確実に履行され、真に品質の優れた調達がなされたかを確認・検証することが重要となります。そのためにも、配置予定技術者の能力については、実績要件に加え、工事成績評定や国家資格等の有無を評価の対象とするなど技術者の技術力を積極的に評価していく中で、発注者、受注者双方の技術力向上が図れるよう取組を進めていきたいと考えています。